



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第347号

(創刊 1988.12.14)

2018.08.05.

第5回神奈川共同行動開催

神奈川共同行動は7月19日(木)に関内周辺にて行われた。この行動は神奈川地区の公害被害者救済と公害根絶を求める行動で、関内駅早朝ピラ撒き(15名300枚配布)・福島原発神奈川訴訟裁判傍聴・支援行動(200名)・デモ行進(300名)・5団体による事業者、行政への要請(延べ56名)・決起集会(230名)と丸1日をかけて行われた。

連協は横環南線計画により起こるであろう自動車排ガスによる大気汚染、騒音、工事による地盤沈下等の公害発生の事前防止を求めて第1回より参加し事業者(国交省、NEXCO東、横浜市道路局)に対し現計画の変更を要求してきている。

横環南線(上郷公田線含む)計画・工事施工の変更要求の事業者回答について

7月19日神奈川要請行動に於いて要求事項の具合的回答を求めた。概要は以下の通りです。

1. 換気所への脱硝装置、PM2.5除去装置の設置

(回答)現時点において大気環境予測結果は環境基準値を満足しており脱硝装置の設置は必要ない。今後、沿道地域の大気状況に大きな変化があれば必要な検討を行っていく。

(再要求)容認できない。アセス時に環境基準値以内であったにもかかわらず多くの住民、横浜市長の脱硝装置設置の意見書を受けて「脱硝技術が完成した際には設置を検討する」との事業者回答の基にアセスは認可されており約束事である。そして、一昨年横浜市長よりの「脱硝装置の設置」要請があったことはアセス時の約束の履行を求めるものであり、同様の経過の横環北線は脱硝装置を設置して既に供用している。

道路公団から事業を引き継いでいるのであり環境基準値内から不要の理由は約束違反であり許されない。

設置しなくて良いとする線引き、根拠を社内トップに挙げて示されたい。

横浜市はどうしているか?

(横浜市回答)(同様の経緯説明)市長から設置を要請しています。

2. 庄戸地区地盤沈下対策(地下水流動保全工法の採用)

(回答)現在の工法は注水井戸に注水による地盤沈下対策で行っており既に工事は完了し注水試験を実施している。大地震時等での断水懸念の対処として貯水タンク、発電機の設置を行い地盤沈下が起きないように管理計画を今後定めていく。

(再要求)注水井の存続期間は明らかでなく、降雨量が少ない時期には地下水低下現象は起こるから、トンネル天端に筋道をつけて水が流れるようにしてくれ(地下水流動保全工法)と言うことであり検討されているか、注水井は何時まで残すのかを明確にされたい。

3. 庄戸地区の大気汚染対策(釜利谷地区の50m開口部の閉鎖)

(回答)釜利谷ジャンクションの開口部分はアセス段階での200mの土工区間の計画を自然環境保護の観点から縮小したものである。この部分から庄戸地区は尾根を挟んで100m以上離れており排気ガスは十分拡散されて影響は小さいと考えられるため変更は考えていない。

(再要求)釜利谷工事長は住民の前で「理論的には蓋かけは可能」と返事をした。可能なことはやって貰いたい。山に拡散するから大丈夫なんてことは、住民が解りましたと言うわけがない。あそこは地形が複雑で逆転層を起りやすいところであり最善を尽くして頂きたい。

4. 桂台地区の掘割開口部構造の閉鎖(アセス時に

「公田掘割部は本線に加えて公田ICのランプ部、上郷公田線からの排ガスがあることから実施段階で排ガスの低減について検討し適切な対応を図っていく」との事業者回答を経ての認可内容が現在まで何ら適切な対応は行われていない)

(回答)周辺への環境に配慮して開口部の少ない掘割構造を採用している。アセス時も現在も交通量で環境保全値を満足する結果である。更なる環境対策として排ガス低減について見直し検討を行っている。

(今後対応)排ガス低減見直し内容を確認して閉鎖を含む低減化を求めていく。

5. 桂台地区の上郷公田線の騒音対策(南線掘割開口部と上郷公田線の2重構造地域の防音壁)

(回答)上郷公田線は一般道路との認識です。

その関係で今後地元の方々、沿道の自治会の接しておられる方々、交通管理者（警察）と交差点や横断歩道をどこにするか等の協議を進めながら検討していく

（今後対応）自治会等を含めて検討結果を確認して騒音環境の低減化を求めていく。

6. 湘南桂台地区の上郷公田線構造変更

（全面掘割化）

（回答）一般道路であるため当該地区の沿線の利便性や建設費の観点からも全面掘割は採用することが出来ないと考えている。今後は現計画を基本として交通管理者との協議をしながら利便性や交通安全の方からの道路環境についての地元の方々と引き続き話し合いを行っていききたい。

（再要求）生活道路、沿線の利便性と言ったが、上郷公田線は半分が桂台と公田町で、半分が湘南桂台である。その半分の湘南桂台地区は生活道路にはなりえない。生活を邪魔され破壊する道路と言える。バイパス機能の道路で4分で通過できると説明会で豪語広言している。交差点は4カ所もある非常に危険極まりない道路だ。掘割にして真っ直ぐ行って湘南桂台地区を交差する必要はない。住民が喜ぶ道路にして頂きたい。

7. 桂台トンネル上り線の非常駐車帯位置変更

（送電線下へ移動）

（回答）非常駐車帯は基本的にはトンネル中央の近く、隣地に影響がない場所で考えておりました。今の計画変更位置になっている。送電線下は民間企業の有している土地で設置は出来ないと考えている。下り線の非常駐車帯位置は民地への影響を最大限考慮して可能な範囲で今の位置に移動させたものです。

（再要求）最初の移動の時に、下り線側は接する住民のクレームで中央近くでなくトンネルに入って僅か150mの送電線下（ユーカリ畑）のところに移動させた訳でしょう。上り線も接する住民が同様に下り線の対面の所に移動させてくれと言っている。民地だが未利用地のようであり移動させることにそれほど大きな支障があるとは思えない。住民の意向も聞かず決めておいて決めたことだから出来ないでは困る、やろうとしてないだけだ。どうしてもやって貰いたい。そうでなければ非常駐車帯は基本の中央に置くべきだ。

8. 横環南線に地盤変動監視委員会設置

（回答）施工前に地盤工学の専門家を含み有識者の検討会を設置しており、これまでも地盤沈下を事前に防ぐため万全の施工方法を検討してきた。起きた場合には今までの状況が解っているこの検討内の中で検討していききたい。

（今後の対応）検討会は工事のための検討会であ

り、地盤沈下が起きた場合は工法その他のサゼッションしてきた責任上から効果的な対応は望むべくもないと考えられる。今後も別な第三者検討会の設置を要求していききたい。

9. 地盤沈下に対する住民対策（横浜市は事業者と自治会で今後の問題発生時の解決に関する協定化について事業者を指導すること）

（回答）工事を進めるに際し説明会の開催、自治会との話し合いの中で進めており、問題発生時に対しても地域の方々に丁寧に対応するよう事業者働きかけている。（協定は不要との考え方）

（再要求）北線における自治会と事業者首都高速との協定事例がある。引き続き協定化について要請をしていく。

（結び）要求と回答は以上であるが、生活環境の維持を強く願う住民の当然な要求であり今後も粘り強く要求をしていく所存です。

（事務局長 長谷川誠二）

連協 30 周年記念大会開催 のお知らせ

日時：平成 30 年 9 月 30 日（日）

12 時 00 分～15 時 00 分

場所：本郷台駅前あーすぶらぎ内

レストラン「メルヘン」

開催要領

30 年に亘る高速横環南線（アクセス道路上郷公田線を含む）に対する運動を祝しレストランに向けての英気を養う。

アトラクション

・元宝塚星組 スター“溪なつき”コンサート

ピアノ伴奏 大川知子

（会員のかくし芸等も募集中）

参加要領

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。（会費 3,000 円/人）

【対外活動報告】

07/09 原宿トラスト第 1 回審理後の意見書提出

07/12 神奈川共同行動記者会見参加

（県庁、事務局長参加）

07/19 神奈川共同行動（朝ビラ、事業者要請行動、デモ行進、決起集会）

07/18 国交省土地収用管理室ヒアリング

（参議院会館 会長）

07/18 石木ダム不当判決を受けての東京行動

（参議院会館等、会長参加意見発表）

07/20 NEXCO 横浜工事事務所訪問（地盤沈下に係る事前協定化交渉、会長他 2 名）

07/29 道路全国連幹事会（名古屋、会長参加）

08/01 神奈川共同行動委員会（神奈川労連会館）